

你好

＜中国語版＞



ニイハオ（こんにちは） Vol.107

発行方：公益財団法人 大和市国際化協会
〒242-0018 大和市深見西 1-3-17
市民活動中心 Betelgeuse 北館一樓
発行：公益財団法人 大和市国際化協会
〒242-0018 大和市深見西 1-3-17
市民活動拠点 ベテルギウス北館 1階
電話/電話：046-265-6053
発行日/発行日：2021年4月30日
Email: pal@yamato-kokusai.or.jp

大和市正在为新冠疫苗的接种事宜着手进行准备。

大和市では、新型コロナウイルスワクチンの
接種に向けた準備を進めています。

从4月下旬起，预计将根据疫苗的提供数量，向居民登记的地址，为市民邮寄接种时需要的接种券。
可以在大和市接种的外国人市民为，在大和市登记的居民。
接种为非强制。请在理解接种的效果和副作用的基础上，以自愿为原则接种。
关于接种的详细内容如下。

4月下旬以降、ワクチンの供給量に応じて市民の方に、住民登録されている住所地へ、接種に必要な接種券を郵送する予定です。
大和市で接種することができる外国人市民は、大和市に住民登録している方となります。接種は強制ではありません。効果と副反応を理解したうえで、希望する場合に受けることができます。
詳細は次のとおりです。

接种对象 接種対象者	登记为大和市民的人 大和市に住民登録している方		
接种的优先次序 接種の順番	1) 医疗工作者 2) 65岁以上人士 3) 有基础疾病的人・老龄设施等的工作人员 ・60～64的人士 4) 其他人		1) 医療従事者 2) 65歳以上の方 3) 基礎疾患がある方・高齢者施設等の従事者 ・60～64歳の方 4) それ以外の方
方法 方法	个别接种 個別接種	集体接种 集団接種	由别动队接种 別動隊による接種
接种会场 接種会場	日常就诊的医生等处 かかりつけ医など	公共设施 公共施設	市民活动中心等处 ベテルギウスなど
预约方式 予約方法	有医疗机构指定的方式 (电话、接待窗口等) 医療機関が指定する方法 (電話、窓口など)	市网站或打电话到电话中心 市ホームページ又はコールセンターへ電話	未定 未定
费用 費用	免费 無料		
携带物品 持っていくもの	接种券、预诊票、身份确认资料（例如在留卡）、服药手册等 接種券、予診票、本人確認書類（在留カードなど）、お薬手帳など		

- ※ 本信息内容为4月23日时间点的内容，根据疫苗的提供数量以及接种状况，内容可能会有所变更。
- ※ 请浏览大和市官方网页确认最新信息。
http://www.city.yamato.lg.jp/web/shing/shing00000001_00011.html

咨询：

大和市新冠疫苗电话中心

☎ 046-260-0900（可用日语或英语应答）

- ※ 如果电话线路忙打不通的话，请稍等一些时间重新拨打。

- ※ この情報は、4月23日現在のもので、ワクチンの供給量や接種状況などにより、内容が変更になることがあります。
- ※ 最新の情報は、大和市ホームページをご覧ください。
http://www.city.yamato.lg.jp/web/shing/shing00000001_00011.html

問い合わせ先

大和市新型コロナワクチンコールセンター

☎ 046-260-0900（日本語か英語で対応します）

- ※ 電話が混みあってつながらないときは、少し待ってからかけなおしてください。

神奈川县的县营住宅・大和市的市营住宅

神奈川県かながわけんの県営住宅けんえいじゆうたく・大和市の市営住宅やまとし しえいじゆうたく

神奈川県和大和市为住房有困难的低收入家庭提供租赁住宅。神奈川県提供的租赁住宅叫“县营住宅”，大和市提供的租赁住宅叫“市营住宅”。

房租根据入住人的收入、住宅的地点、建筑年数来计算得出。

申请需要满足一定条件。

入住后需要遵守各种规定。

申请时所需的资格、申请期限如下。

神奈川県和大和市では、住むところに困っている低額所得者に住宅を貸しています。神奈川県が貸し出す住宅を「県営住宅」、大和市が貸し出す住宅を「市営住宅」といいます。家賃は住む人の収入、住宅の場所、築年数などから毎年計算して決められます。申込みには条件があります。入居したら、いろいろなルールを守って生活します。募集の要項や問い合わせ先などは以下の通りです。

县营住宅 県営住宅	市营住宅 市営住宅
申请期间 募集時期	
5月、11月	6月、10月
详细介绍/发行日 詳しい案内/発行日	
县报 「朝のたより」 5月1日、11月1日	大和广报 「広報やまと」 6月1日、10月1日
申请表 申込用紙	
征集介绍 可在大和市政府和学习中心等公共设施获取 「募集のしおり」大和市役所と学習センターなどの公共機関で入手できます	
有资格申请的人 申込みことができる人	
居住在神奈川县内的人 神奈川県内外に住んでいる人	在大和市内连续居住3年以上的人 やまとしに、継続して3年以上住んでいる人
有住房困难的理由 住宅に困窮している理由がある	
每个月的收入所得在条例规定的基准范围内 月額所得金額が条例で決められている基準内である	
包括以下在内没有拖欠 以下を含む支払に滞納がない	
个人的县民税以及市镇村民税 個人の県民税および市町村民税	大和市的各项税、下水道费用、现在的房租 やまとし税等、下水道料金、現在の家賃
申请人或申请人的同居家属非暴力团成员 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でない	
参考：关于防止暴力团成员的不当行为的相关法律 参考：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律	
用日语咨询 日本語での問い合わせ	
一般社団法人神奈川土地建筑保全協会 公営住宅科入居者征集负责人 一般社団法人かながわ土地建物保全協会 公営住宅課入居者募集担当 ☎045-201-3673	大和市政府城建设施部城建总务科住宅組 大和市役所街づくり施設部街づくり総務課住宅係 ☎046-260-5422

县营住宅：令和3年度4月的随时征集通知

在上一年度征集时未住满的空房810户（包括60户单身住宅）上，追加本年度的征集户数。受理申请截止于令和3年9月30日（邮戳日期）。

但是，追加部分住宅的入住者，将会从截至4月15日的申请者（邮戳日期）当中抽选。

之后，如果剩余未入住的住宅，申请期限会延长至令和3年9月30日。

※即使目前是居住在外县的人，也可以申请县营住宅。

県営住宅：令和3年度4月「常時募集」のおしらせ

昨年度の募集で、入居者が決まらなかった空き家住宅等810戸（单身向け住宅60戸を含む）を、今年度の募集分に追加します。

申込みの受付は、令和3年9月30日（消印有効）までです。

ただし、追加した住宅の入居者は、4月15日（消印有効）までに受け付けた申込みの中から選びます。

その後、入居が決まらなかった住宅があれば、令和3年9月30日まで申込み期間を延長します。

※現在県外に住んでいる人も、県営住宅に申し込みすることができます。

申請時の注意事項

- “随时征集”原则上按照收到“申请表”的顺序处理。
- 因需要对入居资格进行审核，请递交预计入住的所以家庭成员的住民票（外国籍人士需要提供能证明在留资格的材料）
- “申请表”受理方法：只接受邮寄方式。不受理没有“邮戳日期”的申请（如直接拿过来或是快递等）。
- 可申请户数：一个家庭只能填写一份申请表。如不遵守规定，申请表将作废。
- “申请表”和“递交材料”必须为真实内容：如被证实有虚假内容的话，会失去入住审核的资格。
- 可入住家属：只有填写在申请表上“家属栏”中的人可以入住。但是，递交申请后出生的孩子可以一起入住。除此以外，如果入住时的同居家属和申请表中填写的有出入的话，将会被取消入住资格。
- 希望入住地区的变更：一旦受理了申请表后，希望入住地区便不能更改。
- 有住房的人（拥有房产的人）：不能申请。如果是准备同居的人（填写在“家属栏”里的名字）拥有住房同样不能申请。但是，如果现在持有的住房正准备出售的话可以协商。

大和市的“住房确保给付金”

- 补助的目的：属于早期再就业的援助制度。
- 如果你在“租赁住宅的房租”支付上出现了困难，有可能会失去住房，可以到大和市政府的窗口⁽¹⁾咨询关于“住房确保补助金”的事宜，并办理申请手续。经审查⁽²⁾获得承认后，大和市会向你签约的房东以及房产中介支付房租（有上限）⁽³⁾。
- 因为不属于贷款，不需要向大和市偿还。
 - (1) 大和市社会福祉协议会・自立咨询窗口：
☎046-200-6177（仅限日语）
 - (2) 对于补助金申请，将由大和市进行审核。
 - (3) 补助金额的上限：大和市的“生活保护制度的住房补助金”的补助金额上限
补助期间：3个月（可延长2次、≤9个月）
这项补助金不能用于以下用途
 - 用于自己拥有产权的房子、公寓的偿还贷款
 - 用于清算滞纳的房租

申请对象：

- (1) 为主要维持生计以及租房合同签约人。
- (2) 收入显著减少的人
主要维持生计者离职、停业后不超过2年，或是，个人的责任、状况获取收入的机会，和离职停业同等程度减少
- (3) 最近一个月的家庭收入总和，不超过大和市规定的基准金额加房租的合计金额
- (4) 现在的家庭储蓄存款的总额，在100万日元以下。
- (5) 失业的人士诚实并认真的开展求职活动。

厚生劳动省：住居确保补助金咨询（仅限日语）：

☎0120-23-5572（免费电话）、每天：9:00~21:00

厚生劳动省的官方网页上，登载有，日语、英语、中文、韩语、葡萄牙语、西班牙语、越南语的介绍。

申込みにあつての注意

- 「常時募集」は原則「申込書」の到着順で処理します。
- 入居資格を審査するので、入居する人全員の住民票（外国籍の方は、在留資格があることを証明できる書類）を提出してください。
- 「申込書」は郵送でのみ受け付けます。「郵便の消印」のないものは受け付けません（持参やメール便など）。
- 申込みできる数は1世帯につき1申込書です。この決まりを守らない申込みは無効です。
- 「申込書」と「提出書類」には真実のみ記載してください。虚偽のあることが判明した場合は、入居審査に失格します。
- 入居できる家族は申込書の「家族欄」に名前が記入されている人だけです。ただし、申込み後に誕生した子は入居できます。それ以外で、入居する時に同居する家族が申込書の記載とちがった時は、入居を取り消します。
- 申込書が受け付けられたら、希望地区は変更できません。
- 持ち家のある人（住宅を所有している人）は申込みできません。同居しようとする人（「家族欄」に名前が記入されている人）が住宅を所有している場合も申し込みできません。ただし、現在持ち家を売却中の人は相談に応じます。

「住居確保給付金」大和市

- 早期の再就職を支援する目的で給付する制度です。
- あなたが「賃貸住宅の家賃」の支払いに困っていて、住居を失うおそれがあるなら、住居確保給付金について大和市の窓口⁽¹⁾に相談し、申請してください。審査⁽²⁾で承認されたならば、大和市が、あなたが賃貸の契約をしている大家さんや不動産仲介業者に、家賃（上限あり）⁽³⁾を支払います。
- ローンではないので、あなたが大和市に返済することはありません。
 - (1) 大和市社会福祉協議会・自立相談窓口：☎046-200-6177（日本語）
 - (2) 給付にあたり、大和市による審査があります。
 - (3) 支給金額の上限：大和市の「生活保護制度の住宅扶助額」
支給期間：3か月間（延長：2回まで、≤9ヶ月間）
また、この給付金は、以下の用途には使えません
 - 持ち家・マンションなどの住宅ローンの支払い
 - 滞納している家賃の清算

対象になる人：

- (1) 主たる生計維持者で賃貸契約を締結している人
- (2) 収入が著しく減少している人
主たる生計維持者が離職・廃業してから2年以内または、個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合を指します。
- (3) 直近の月の世帯収入合計額が、大和市が定める基準額と家賃の合計額を超えていない人
- (4) 現在の世帯の預貯金合計額が100万円以下である人
- (5) 失業している場合、誠実かつ熱心に求職活動を行っている人

厚生労働省：住居確保給付金相談（日本語）

☎0120-23-5572（フリーダイヤル）、毎日：9:00~21:00

厚生労働省のサイトでは、日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語で案内を掲載しています。

地址 \ 住所: 大和市深見西 1-3-1 7 市民活动中心

Betelgeuse 北館一楼
大和市深見西 1-3-17
市民活動拠点ベテルギウス北館1階

电话 \ 電話: 046-265-6051

传真 \ FAX: 046-265-6052

电子邮箱 \ Email: pal@yamato-kokusai.or.jp

主页 \ ホームページ: http://www.yamato-kokusai.or.jp/



暑假儿童教室

大和市国际化协会为了帮助外国籍以及有外国背景的儿童学习，举办“暑假儿童教室”。想报名参加的人请到国际化协会报名。

时间: 7月21日(三)、22日(四)、23日(五)、28日(三)、29日(四)、30日(五), 共6次, 上午9点30分到11点30分

地点: 大和市国际化协会(从大和站步行10分钟)

内容: 学校作业、日语学习、以及其他学生想学习的内容

对象: 在小学、初中上学的外国籍或有外国背景的儿童15名

费用: 免费

报名: 到上述大和市国际化协会报名, 按报名先后顺序受理

夏休み子ども教室

大和市国際化協会では、外国籍や外国につながる子どもたちの学習をサポートする「夏休み子ども教室」を開催します。参加したい方は国際化協会までお申し込みください。

日時: 7月21日(水)、22日(木)、23日(金)、28日(水)、29日(木)、30日(金) 全6回
午前9時30分から11時30分まで

場所: 大和市国際化協会(大和駅から徒歩10分)

内容: 学校の宿題、日本語の勉強、その他生徒が勉強したいもの

対象: 小学校、中学校に通う外国籍または外国につながる子どもたち15名

費用: 無料

申込み: 上記の大和市国際化協会までお申し込みください。先着順に受け付けます。

在和当地人交流的同时学习日语

国际化协会有为想学习日语的外国人朋友介绍在协会登记的志愿者日语教师的业务。

登记的志愿者们, 都是想为大家提供帮助的当地人。

从报名后的流程到一对一的教学:

首先, 请告知你的意愿需求(想学习的内容, 学习时间)。另外, 需要确认你的日语程度是多少。根据确认结果, 为你介绍符合你学习目的的志愿者。

教学内容: 没有指定教材。根据你最初提出的意愿需求来学习。如有需求, 也可以和志愿者协商, 使用一些教材或习题集。

课程的时长和次数: 1课时90分钟 x 12课时, 12课时结束后可以重新开始下一套12课时。

课程的日程表: 由你和志愿者来决定。关于迟到、休息也由你自己和志愿者来调整。

课程费用: 1,200日元(12课时合计)。请在第一次上课前支付。如果中途放弃上课, 不能退款。

地点: 大和市市民活动中心北馆1楼“国际化协会”的“国际交流沙龙”

请到大和市国际化协会窗口报名。

地域のひとと交流しながら、日本語をまなびましょう

国際化協会では、日本語を勉強したい外国人の方に、国際化協会に登録している日本語を教えるボランティアをマッチングする事業を行っています。登録しているボランティアは、あなたの力になりたいと思っている地域のひとたちです。

申し込み後の流れからマンツーマンのレッスンまで:

最初に、あなたの希望(学習したいこと、レッスン日時)をおしえてください。

また、日本語の力がどのくらいあるのかを確認します。確認の結果であなたの学習目的にあったボランティアを紹介いたします。

レッスン内容: 指定教材はありません。あなたが最初におしえてくれた希望にあわせて勉強します。希望があれば、テキストやドリルなどの教材についても、ボランティアに相談できます。

レッスンの長さとお回数: 1回90分 x 12回、12回が終わったら次の12回をはじめることもできます。

レッスンのスケジュール: あなたとボランティアで決めます。遅刻・お休みについてもあなたとボランティアで調整します。

レッスン費用: 1,200円(12回分)。1回目のレッスンをはじめるときに払ってください。途中でレッスンをやめても、払い戻しません。

場所: 大和市市民活動拠点ベテルギウス北館1階「国際化協会」の「国際交流サロン」

大和市国際化協会の窓口にて、もうしこんでください。